

## 一 般 競 争 入 札 公 告

西原町において、下記のとおり競争入札に付します。

### 記

#### 1.入札に付する事項

件 名 屈折検査機器一式  
調達物品 別紙「仕様書」のとおり  
納入場所 入札説明書による  
納入期限 令和 4 年 10 月 31 日

#### 2.入札参加資格

- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に抵触していない者であること。
- ・ 競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までに「西原町公共工事等に関する暴力団排除措置要綱」に基づく契約解除を受けていないこと。又は、同要綱に掲げる契約解除要件に該当しないこと。
- ・ 沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

#### 3.入札の手続き等に関する事項

##### (1) 日程

令和 4 年 8 月 26 日 (金) 入札の公告  
令和 4 年 9 月 6 日 (火) 入札参加申請書提出期限  
令和 4 年 9 月 6 日 (火) 質問書受付期限  
令和 4 年 9 月 8 日 (木) 質問書回答期限  
令和 4 年 9 月 9 日 (金) 入札参加資格審査結果書の通知 (予定)  
令和 4 年 9 月 13 日 (火) 入札

##### (2) 入札の日時及び場所

ア.日 時 令和 4 年 9 月 13 日 (火) 午前 10 時  
イ.場 所 西原町役場 3 階 会議室④

##### (3) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 (2) イの場所において行う。

##### (4) 競争入札参加資格の確認

ア.入札参加希望者は、以下に定める提出書類を持参または郵送で提出すること。

なお、郵送の場合は、期限までに必着であることに留意すること。

提出期限 令和 4 年 9 月 6 日 (火) 午後 5 時

提 出 先 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町与那城 140 番地の 1  
西原町役場 こども課 母子保健係

## イ.提出書類

- ・入札参加申請書（様式 1）
- ・誓約書（様式 2）
- ・納入実績調書（様式 5）※令和 2 年度以降のもの

※令和 3・4 年度西原町入札参加資格名簿に登録されていない者は、以下の書類も提出すること。

- ・委任状（様式 3）※取引を支店、営業所等に行わせる場合のみ提出
- ・使用印鑑届（様式 4）
- ・法人登記簿謄本（3 カ月以内に発行されたもの）
- ・代表者印鑑登記簿謄本（3 カ月以内に発行されたもの）
- ・公租公課に関する納税証明書（直近 1 年分）
  - 地方税（固定資産税、法人住民税、法人事業税、法人県民税）
  - 国 税（法人税、消費税）

### (5) 質問の受付及び回答

#### ア質問の受付

疑義がある場合には、質問書を記入し、電子メールまたは FAX により提出すること。  
なお、質問書を提出した者はメールまたは FAX を送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。（件名を【質問書】健診屈折検査機器購入事業とすること）

質問書受付期限：令和 4 年 9 月 6 日（火）午後 5 時まで（必着）

提出場所：西原町役場 福祉部こども課 母子保健係

電子メールアドレス [boshi@town.nishihara.okinawa.jp](mailto:boshi@town.nishihara.okinawa.jp)

F A X 098-944-6551

#### イ質問に対する回答

回答期限：令和 4 年 9 月 8 日（木）

回答方法：電子メールによる回答

（質問者が特定できないように加工し参加者全員へ送付します）

### (6) 入札方法等に関する事項

ア.入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出させるものとする。また、落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

#### イ.入札保証金及び契約保証金

入札保証金 契約額の 5%以上。

ただし西原町契約規則第 20 条に該当するときは免除する。

契約保証金 契約額の 10%以上

ただし西原町契約規則第 7 条に該当するときは免除する。

ウ.落札者の決定方法

落札者は、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ.入札の無効

西原町契約規則第 27 条各号に該当する場合

4.問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

西原町役場 福祉部こども課 母子保健係 担当：熊本・與古田

TEL：098-945-5311 / FAX：098-944-6551

メールアドレス：boshi@town.nishihara.okinawa.jp

令和 4 年 8 月 25 日

西原町長

崎 原 盛 秀

